

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

(1)現状と課題		(2)概要					(3)施策体系					(4)県民アンケート結果		
熊本地震により農地をはじめ多くの農林水産業関係施設等が被災したほか、山腹崩壊などにより農林水産業全般に甚大な被害がありました。また、人口減少による担い手の不足や、TPPなど国際情勢の変化等による農林水産業への影響が懸念されています。		<p>本県の基幹産業である農林水産業について、被災農家の経営再建を進めるとともに、農地の大区画化や農地集積など将来の農家の生産性向上につながる生産基盤の整備、企業等の多様な担い手の確保・育成や、品質・商品力向上、安定した生産量の確保、コスト削減等の取組みや、「熊本広域農場構想」の展開、収益性の高い次世代型農業の推進などを通じて、農業生産力を回復させ、競争力の更なる強化を図ります。</p> <p>また、農林水産物等の付加価値向上や認知度向上、多様な流通ルートの構築による熊本ブランドの定着に向けた取組みや地産地消を推進するとともに、中山間地域における農のしごとづくりを進めます。</p> <p>さらに、豊富な森林資源を活かし、意欲ある担い手への森林集約化、低コスト化等により森林経営の強化を図るとともに、安定した木材サプライチェーンの構築に向けた流通体制等の整備や、CLT等の新技術を活用した更なる木造化・木質化を推進し、県産木材の需要拡大を創出します。</p> <p>併せて、漁場環境の改善、水産基盤の整備及び6次産業化の推進などにより、水産資源の回復と水産業経営の強化に取り組めます。</p>					<p>生産を支える基盤の復旧・復興 【担当部局：農林水産部】</p>					<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>		
★重要業績評価指標 (KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	H	事業数	決算額	H	事業数	予算額		
施策7-1-1	i 被災した農地・農業用施設の災害復旧事業の進捗率	—	7.0 <7.0%>			100 [% (累計)]	H28	17	8,721,967千円	H29	18	38,862,262千円		
	分析	被災した農地及び農業用施設の災害査定を完了させ、復旧箇所5,193件のうち、918件に着手し、366件の工事を完了した。												
ii	認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積	2,933 (H27)	4,543 <43.3%>			10,500 [ha(5年累計)]								
	分析	被災地域の農業者等が農地等の復旧や経営再建を優先したため、例年より集積が進まず、1,610haの増加にとどまった。												
施策7-1-2	i 新規就業者数 ((新規就農者+雇用就農者)+新規林業就業者+新規漁業就業者)	634 (H27)	575 <87.1%>			660 [人(単年)]								
	分析	多様な担い手の確保・育成に向け、新規参入者等への支援に取り組んだが、新規就農者数・雇用就農者数は前年を下回る502名、新規林業就業者数は例年の約半数の42名となった。新規漁業就業者数はアサリの資源回復に伴う採貝業者の増加により前年を上回る31名であった。												
ii	被災した畜舎・農舎等の災害復旧事業の進捗率	—	【集計中】			100 [% (累計)]								
	分析	≪H30年6月確定予定≫												
ii	主要な農産物(水稲、大豆、野菜、果樹)における10aあたりの収量	1,270 (H26)	【集計中】			1,340 [kg/10a(単年)]								
	分析	≪H29年末確定予定≫												
iii	次世代型ハウスの導入面積	44 (H27)	68 <40.0%>			170 [ha(累計)]								
	分析	国庫補助等を活用した環境制御機器やヒートポンプの導入支援等を行った結果、次世代型ハウスの導入面積が増加した。												
		農林水産業における多様な担い手の確保・育成 【担当部局：農林水産部・教育庁】												
		農業生産力の回復・競争力の更なる強化 【担当部局：農林水産部】												
		<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>												
		<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>												
		<p>【満足度】</p> <p>【今後の方向性】</p>												

【施策7】競争力ある農林水産業の実現

No.	(5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策7-1</p>	<ul style="list-style-type: none"> 農地や農業用施設5,007件(団体営分)の復旧工事のうち、895件着手し、365件完了。熊本市、阿蘇市、南阿蘇村で農地復旧と併せた大区画化・集積を図る創造的復興を推進。また、県全体では、認定農業者や地域営農組織等に対し、1,610haの農地を集積 農地や農業用施設186件(県営分)の復旧工事のうち、23件着手し、1件完了。また、農業水利施設について、長寿命化と事故防止の観点から定期点検を実施 農地海岸堤防L=2.9kmを整備するとともに、排水機場整備に11地区(受益面積1,880ha)着手。また、低コスト耐候性ハウス45.2haの導入を支援。さらに、園芸施設共済加入率は2.3%増加の57.5%に向上 	<ul style="list-style-type: none"> 農地の創造的復興に必要な予算確保と、工事入札の不調・不落への対応が必要。また、県全体では、農業者等の農地集積に向けた機運の早急な再醸成が必要 農業水利施設の整備・保安全管理に必要な予算確保と、工事入札の不調・不落への対応が必要 農地防災施設の整備やハウスの強化に取り組むとともに、果樹共済など加入率が低い分野の農業共済への加入促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村や農家等と協力し、創造的復興を含めた農地及び農業用施設の復旧をH30年度までに完了。併せて、担い手への農地集積を推進 大切畑ダムなど農業水利施設を計画的に復旧。施設の点検と併せ、計画的な更新整備、土地改良区の技術者育成、突発事故対応など総合的対策を推進 農地防災施設の計画的な整備や、低コスト耐候性ハウスの導入支援、農業共済加入率の向上促進により、災害対応力を強化
<p>施策7-2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 就農教育推進校で、就農を目指す県下全域の高校生を対象とした研修等を実施し、農業を担う人材を確保・育成。また、親元就農志望者を対象としたプロ経営者コースを農業大学校に新設し、11名が受講。さらに、県認定研修機関では61名が受講 畜産業のリーダーとなる人材の確保・育成に向け、就農準備研修認定牧場1箇所を整備し、地域内の指導者による就農支援体制を構築 地域の中心的な担い手である認定農業者(H27年度末で全国3位の11,131件)に対し、市町村や農業団体と連携した研修会や経営指導等を実施 新たに企業が中山間地域に農業参入するとともに、山鹿市において、養蚕業の大規模農業参入により周年無菌シルク工場が完成。また、JA鹿本の営農モデル計画策定を支援 林業事業体の就労環境改善に向け、作業環境改善や労働災害防止対策等の指導、作業現場における仮設備等の購入支援を実施。また、漁業への就業から定着までを支援する「熊本県漁業就業支援協議会」を設立し、ノリ養殖就業希望者の支援を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者の定着促進に向け、より効果的な研修運営につながるよう、県認定研修機関の研修方法や指導内容等の更なるレベル向上が必要 畜産業の就農環境向上に向けて、各地域に支援体制を構築するため、就農準備研修認定牧場の未整備地域への拡充が必要 認定農業者が設定した経営改善目標が達成されるよう、個々の経営状況に応じた支援が必要 農業参入を希望する企業や参入後間もない企業への営農、販路に関する支援が必要 林業は雇用条件改善と技術者育成による生産性向上が必要。漁業は漁獲・養殖技術が十分でない中、高額な初期投資が必要であり、就業後の経営が不安定 	<ul style="list-style-type: none"> H28年度に設立された認定研修機関連絡協議会による認定研修機関の情報共有や連携、研修会の開催等を支援し、新規就農者の確保・育成を推進 農業団体及び市町村と連携し、就農支援体制の構築に向けた取組みを強化し、就農環境の向上を図る 認定農業者の経営改善目標の達成に向け、経営の実態を把握するとともに、データに基づき生産技術や経営の改善を支援 農業法人の広域事業展開、新商品開発や販路拡大によるアグリビジネス展開、JAの農業参入・経営安定を支援し、多様な担い手の確保・育成を促進 雇用条件の改善のため、林業事業体の就業支援体制構築や技術養成支援、漁船・漁具購入や漁獲・養殖技術習得の支援等に取り組み、林業や水産業の担い手を確保・育成
<p>施策7-3</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災農家の経営再開・維持を支援。また、ほ場整備(10ha)、耐候性ハウス導入(45.2ha)・ハウスバンク設置支援を実施するほか、排水機場(受益面積1,225ha)の整備更新に着手 大豆種子の確保や生産組織による作業受託を推進し、被災により水が確保できない水田における水稻以外の作目転換等を進めた結果、営農再開を目指す被災農家の92.3%が営農を再開 地域営農組織の法人化を促進し、14法人が設立。また、広域農場4箇所で大規模機械等を設置し、農地・機械・労働力等を最適化する総合的な営農管理システムを導入 県が開発した収益性の高い新品種イチゴ「ゆうべに」の作付推進とブランド確立に取り組み、栽培面積は2.2haから45.1haに拡大。また、トマトを対象に、安定的な作物生産を可能とする、本県の気象条件・施設設備等に最適な環境制御装置を開発。農業産出額はH27年を上回る3,480億円(推計) 地震を契機に、農業生産現場等の労働力不足を補完するため「熊本県農業労働力連携会議」を発足。また、JA中央会が被災地等への労働力調査と労働支援を実施 被災した畜産農家2,253件のうち、91.1%の畜舎等の復旧が進んでおり、また、被災した畜産物流施設は機能回復。5つの畜産クラスター協議会(33取組主体)で家畜再導入等に着手 家畜伝染病の防疫演習等を年間20回以上実施し、危機管理体制を強化。12月に発生した鳥インフルエンザは、確認から40時間以内で防疫措置を終了し、まん延を防止 	<ul style="list-style-type: none"> 資材の入手難や工事入札の不調・不落などにより、早期復旧に向けた事業の着手が遅延 被災農地の復旧工事の工程等により1年以上耕作できない農業者への支援が必要 中山間の条件が不利な地域において組織化が進んでいないため、地域農業の担い手となる法人の設立が急務。総合営農管理システム活用の支援が必要 「ゆうべに」の栽培技術の高位平準化が必要。また、ICT活用により安定した生産が可能となる環境制御装置の他品目への適応が必要 被災地域だけでなく、県下全域で農業生産を支える労働力不足が表面化。地域の実情に適した労働力確保が必要 被災農家の早期復旧と、更なる生産基盤強化が必要。また、畜産の収益性を地域全体で向上させるため、畜産クラスターの仕組みの活用が必要 家畜伝染病発生時の県内全域での迅速かつ円滑な初動防疫のため、家畜防疫体制の高位平準化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 営農再開後の経営が安定するよう関係機関と連携して取り組むとともに、価格の上昇、安定した生産量の確保、コスト削減による農家所得向上を推進 作目転換等による営農再開を支援するとともに、1年以上作付できない農業者の生活支援を実施。併せて、作物転換の経験を基に大豆を組み合わせたブロックローテーション等による高収益性の土地利用型農業を確立 中山間地域の組織化・法人化と、平坦地域の任意組織の法人設立を促進。また、生産コスト低減や総合営農管理システムの効果的活用等を支援し、「熊本広域農場構想」を展開 マニュアル拡充等により「ゆうべに」の栽培技術を高め、ブランド力を向上。環境制御装置の導入と他品目への適応を推進し、高収益性の次世代型農業を展開 モデル地域内において労働力を確保する体制づくりを行い、H31年度までに本県独自の労働力調整システムを確立し、競争力のある産地づくりを推進 畜舎再建や家畜再導入、畜産クラスターによる地域ぐるみの復興を支援。また、阿蘇の放牧については、地震により頭数が大幅に減少しているため、牧野の復旧や、約1,000頭の導入支援により、放牧を回復 家畜伝染病の発生を防止するとともに、防疫演習内容等を充実させ、発生時の防疫作業に関する組織間の連携を強化

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果
施策7-4	i 被災した共同利用施設の災害復旧事業の進捗率	—	90.0 <90.0%>			100 〔%(累計)〕	サプライチェーンの強化と県産農林水産物等の認知度向上 【担当部局: 商工観光労働部・農林水産部・土木部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】
	ii 6次産業化推進に向けた総合化事業計画認定数	77 (H27)	81 <81.0%>			100 〔件(累計)〕		
	iii くまもと県南フードバレー推進協議会の会員数	646 (H27)	775 <86.1%>			900 〔会員(累計)〕		
	iv 農林水産物の輸出額	43 (H27)	48.6 <95.3%>			51 〔億円(単年)〕		
分析		被災した共同利用施設の補助対象103件のうち、93件の復旧工事が完了した。						
分析		熊本地震の影響が懸念されたが、6次産業化を推進するための講演会や研修会の開催等により、認定数が増加した。						
分析		地域内外でのフードバレーの認知度向上や、新商品の開発・販路開拓等を通じた新たなネットワーク構築等により、協議会の会員数が増加した。						
分析		マーケット開拓、輸出促進支援等の取組みにより、取引先や品目が拡大した結果、農産物、林産物、水産物のいずれも順調に輸出を伸ばし、輸出額は昨年から増加して過去最高となった。						
施策7-5	i 中山間地域の地域営農組織法人の雇用者数	136 (H26)	153 <90.0%>			170 〔人(累計)〕	中山間地域における農のしごとづくり 【担当部局: 農林水産部】	【満足度】 【今後の方向性】
	ii 中山間地域の農業参入企業の雇用者数	341 (H27)	370 <77.1%>			480 〔人(累計)〕		
	iii 中山間地域の認定農業者数	4,545 (H27)	【集計中】			4,900 〔経営体(累計)〕		
	分析		《H29年10月確定予定》					
分析		地域営農組織法人の増加や、地域営農組織法人の経営安定化の支援等を行った結果、中山間地域の地域営農組織法人の雇用者数が増加した。						
分析		企業参入セミナー等による情報提供、初期投資への支援等を行った結果、中山間地域の農業参入企業の雇用者数が増加した。						
		H 28		H 29		H 29		
		事業数	決算額	事業数	予算額	事業数	予算額	
		25	9,683,197千円	28	5,203,428千円	16	4,090,606千円	
		H 28		H 29		H 29		
		事業数	決算額	事業数	予算額	事業数	予算額	
		16	4,090,606千円	17	6,226,657千円	17	6,226,657千円	

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

No. (5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策7-④</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災したカントリーエレベーター、選果場などの共同利用施設103施設の復旧を支援し、うち93施設が復旧完了 広域的に選果機能等を代替・利用する仕組みを構築するため、被災した共同乾燥施設を利用する3地域の農協において、麦・米・大豆の荷受けを周辺施設に代替・利用する実証を実施 効率的な輸送体制を構築するため、JAグループにおける輸送手段の状況把握と新たな輸送方法の情報を収集 農林水産物を利用した新たな加工品6件を開発。また、販路拡大のため、九州・山口が連携し、都市圏での展示商談会を3回実施 アグリビジネスセンター等を活用し、新商品を開発するとともに、10回開催したマッチング商談会に延べ130社が参加し、販路拡大に寄与 食材PR会や見本市の開催等により、「くまもとの赤」の認知度は前年度から3.2ポイント上昇の28.3%。また、大都市圏の量販店等と連携し、熊本フェアを33回実施 国の支援窓口と連携した、地理的表示保護制度の相談会を開催。現在、1品目を登録申請中 640店舗の地産地消協力店への支援や、各種研修会等による県民の地産地消の意識醸成、学校給食への県産食材利用を促進するキックオフ大会や市町村モデル事業を実施 県産畳表を全国の展示会で紹介・PRするとともに、産地の状況やいぐさの機能性等について周知。また、応急仮設住宅に県産畳表を使用 毎月おすすめの県産の花を提供する「くまもと花の日」プロジェクトの展開や日持ち保証販売の仕組みづくり等の活動を支援 震災により失われた県産酒の販路を回復するため、酒造組合に対し大都市圏におけるフェアへの出展、HPの充実等の活動を支援 海外バイヤー等の招へいによる県産農林水産物の取引機会の創出や海外での熊本フェア等による販路拡大に取り組むとともに、新規国への市場開拓の可能性調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧が完了していない10施設の早急な復旧が必要 集約化によって経費が増加することがないよう、農家のコストも考慮した効率的な集荷方法の検証が必要 ドライバー不足等に対応した効率的で安定的な新たな輸送体制の構築が必要 現在の農産加工グループは高齢化しており、加工事業が廃止、縮小する傾向 小ロット生産、マンパワー不足等により、商機をつかみきれしていない生産者のため、これを補完する機能の構築が必要 「くまもとの赤」のPR強化と大都市圏の量販店等における売り場を継続的に確保することが必要 地理的表示登録の申請に取り組む生産者団体の掘り起こしとそのリストアップ、状況に応じた支援が必要 地産地消を喚起する取組みの推進、直売所等の売上げの回復、学校給食における県産食材の調達・供給のルート確保と体制構築が必要 県産畳表の県内公共施設への導入は進んでいるものの、一般住宅への導入は更なる促進が必要 県産花きの更なる認知度向上による消費拡大が課題 県産酒の更なる認知度向上と県内外での需要の増加が必要 更なる輸出拡大のため、輸出に取り組む生産者等のすそ野の拡大、海外マーケットへの売込みの強化、輸出に取り組みやすい環境整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 共同利用施設について、再編・整備や、品目の汎用化、集約化に伴う機能向上も含めて、復旧を支援し、残り10施設の復旧をH29年度内に完了 将来的な土地利用型農業を見据え、複数の作物が効率的に集出荷できる体制を確立し、また、災害時の広域的な補完の仕組みを構築できるよう、H29年度までに広域的な施設の再編・統合を計画的に実施 有効な輸送手段の検討と情報収集等により、本県農産物等の安定供給と物流コスト削減につながる輸送体制を構築 JA中央会や6次産業化サポートセンターと連携し、6次産業化に新たに取り組む事業者を育成するとともに、都市圏の商談会への出展など販路拡大を支援 地域の産品情報や窓口を集約し、マーケティング戦略に基づく商品開発・販売を行う地域商社の機能を整備するなど、「食」関連産業を振興・集積 「くまもとの赤」のプロモーションやトップセールスにより県産農林水産物の認知度を向上するとともに、連携量販店等での継続的な売り場確保等により販路拡大・販売強化を図る 引き続き、相談会の開催等により、地理的表示登録申請に向けた取組みを支援し、高い品質と評価を得ている県産品の地域ブランドイメージを更に向上 地産地消につながる更なる情報発信や、直売所等の支援、学校給食での県産食材の活用促進等を図り、県産農林水産物等の消費を拡大 県内外の工務店等への紹介・PRや、産地の状況やいぐさの機能性等の周知、災害公営住宅への使用促進等に取り組む、県産畳表の消費を拡大 ホテルのレセプション等における生花装飾など、県産花きの更なる認知向上につながる取組みを支援 県育成酒米品種「華錦」を生かしたストーリー性あるPRや大都市圏での商談会等により、県産酒の認知度を向上し、愛飲運動とともに需要拡大を図る 生産者や産地の掘り起こしと輸出型産地の育成、既輸出国への輸出拡大と新たな市場の開拓、検疫条件緩和の働きかけ等により海外における競争力を強化
<p>施策7-⑤</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域営農法人や、農業経営に参入したJAあしきたの経営安定化を支援し、15名の新規雇用を創出。また、農業経営参入に向けたJA鹿本の営農モデル計画策定を支援 セミナーや経営講座により企業等の農業参入を支援。また、小ロット販売の拠点となる直売所等10施設を指定し、販路開拓に向けたサンプル提供や商談会等を支援 中山間地域における農業経営を継続し、地域を維持していくため、農地の区画拡大、耕作道路整備、石積補修、気象災害回避等を目的とした耐風性ハウスの導入等を支援 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る取組み(44市町村、623組織、対象農用地面積68,910ha)を支援。これらにより、被災農地・農業用施設の復旧にも寄与 	<ul style="list-style-type: none"> 地域営農法人や農業経営に参入するJAが、中山間地域における永続的な担い手となるための経営の安定化が必要 農業参入を希望する企業や参入後間もない企業に対し、営農や販路開拓の支援が必要。小ロット品目は、消費地でニーズがあるにもかかわらず、継続的な取引に繋がっていない状況 生産や流通に不利な地域が多い中山間地域において、農業による収入を確保するためには、生産の効率化や高付加価値化等が必要 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る取組みの持続と拡大には、活動組織(農業者)の事務負担軽減が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 地域営農法人への農地集積やきめ細やかな基盤整備、JAの農業経営参入や経営の安定化等を支援し、中山間地域における担い手を確保 営農講座など個別課題解決に向けた支援や販路を有する企業等との連携を促進。また、問屋機能を持つ直売所等を拠点とし、自主的、継続的に実需者のニーズに対応できる、小ロット農産物の供給体制構築を支援 中山間地域農業支援プロジェクトチームを設置し、集落によるモデル農業ビジョンの策定、きめ細やかな基盤整備や高単価作物の導入による所得向上等を支援 推進協議会による事務指導や先進事例の収集・周知により、活動組織(農業者)の広域化を図るなど、中山間地域における持続的な農業経営を促進

[取組みの方向性3] 次代を担う力強い地域産業の創造 ～地域の活力と雇用を再生する～

[施策7] 競争力ある農林水産業の実現

★重要業績評価指標(KPI)		策定時	H28	H29	H30	目標値	(3)施策体系	(4)県民アンケート結果												
施策7-⑥	i 震災に係る山地災害復旧事業の進捗率	—	4.0 <4.0%>			100 [% (累計)]	森林の再生と県産材の需要拡大による森林経営の強化 【担当部局：農林水産部・土木部・教育庁】	【満足度】 【今後の方向性】 												
	ii 素材生産量 (素材：製材用・合板用・木材チップ用に供される木材)	91.3 (H27)	95.6 <73.5%>			130 [万m³(単年)]			【分析】 森林資源の充実や合板用・木材チップ用木材の需要増加等に伴い、主伐による素材生産活動が活発化したことから、素材生産量が増加した。											
施策7-⑦	i 被災した漁港、海岸保全施設(公共土木施設県管理分)の災害復旧事業の進捗率	—	0.0 <0.0%>			100 [% (累計)]	水産資源の回復と水産業経営の強化 【担当部局：農林水産部】	【満足度】 【今後の方向性】 												
	ii アサリ、新たな養殖種等の漁業生産量	693 (H26)	1,016 <24.2%>			4,200 [t(単年)]			【分析】 資源管理、漁場環境改善の取組み、適切な養殖指導等により有明海のアサリは回復傾向。また、新たな養殖種である海藻類の技術開発により、海藻類も増加傾向にあることから、アサリ、新たな養殖種等の漁業生産量が増加した。											
	iii 海面漁業生産量(アサリ除く)・海面養殖生産量(上記の養殖種を除く)	70,590 (H26)	75,913 <97.8%>			77,600 [t(単年)]			【分析】 資源管理、漁場環境改善、適切な養殖指導等により、海面漁業生産量が増加した。											
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>32</td> <td>8,114,435千円</td> <td>29</td> <td>34</td> <td>13,507,312千円</td> </tr> </tbody> </table>	H	事業数	決算額	H	事業数	予算額	28	32	8,114,435千円	29	34	13,507,312千円	
H	事業数	決算額	H	事業数	予算額															
28	32	8,114,435千円	29	34	13,507,312千円															
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>決算額</th> <th>H</th> <th>事業数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28</td> <td>20</td> <td>499,844千円</td> <td>29</td> <td>20</td> <td>3,520,572千円</td> </tr> </tbody> </table>	H	事業数	決算額	H	事業数	予算額	28	20	499,844千円	29	20	3,520,572千円	
H	事業数	決算額	H	事業数	予算額															
28	20	499,844千円	29	20	3,520,572千円															

【施策7】 競争力ある農林水産業の実現

No. (5)平成28年度の主な成果	(6)問題点(隘路)・課題	(7)当該年度を含む今後の方向性
<p>施策7-⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> 復旧を要する治山事業箇所160地区のうち、45地区の復旧工事に着手。また、被災した林道77箇所のうち48箇所の復旧工事に着手し、20箇所完了 計画的かつ効率的な森林整備を行うための森林経営計画の策定面積は、前年度から9,500ha増加。また、安定した木材生産体制の構築に向けて、高性能林業機械の導入及び木材加工流通施設の整備等を支援 被災した、きのこ栽培施設等の特用林産物生産施設5件全ての復旧に着手し、4件が完了 県産木材の復興需要に対応するための課題検討、木材を一時的に集積する中間土場整備等による木材流通の効率化、国内外の販路開拓を実施 現代木造住宅の耐震性能や、被害調査結果の速報を伝えるシンポジウムを開催。また、地震に強い木造の「くまもと型復興住宅」のモデル住宅を3棟展示 4校の小規模施設を木造で建設するとともに、被災した庁舎の建替え等を検討する市町村等が木造設計アドバイザー制度を活用しやすい支援制度を創設。また、未利用材の木質バイオマスへの利用等を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 台風等の大雨による崩壊拡大等に注意が必要 豊富な森林資源を活かした森林経営の強化を進めるため、施業の集約化に向けた取組みの促進が必要 きのこ等の特用林産物や製材品の加工流通施設の計画的な復旧が必要 各流通段階におけるより効果的な流通体制の構築が必要 被災者は県内の広範囲に多数存在するため、県産木材や木造住宅に関する正しい知識等を多様な手段で積極的に普及することが必要 木造公共建築物の整備を行うに当たり、木材の特長、県産材を活用した構法や設計手法に関する知識や情報が不足 	<ul style="list-style-type: none"> 治山事業や林業施設等の復旧・整備を計画的に推進するとともに、木材を使用する工法を計画段階から検討し、積極的に採用 県内の8地域協議会と連携して確立する成功モデルを基に、意欲ある担い手への森林の集約化を促進するなど、森林経営を強化 林産・木材加工流通施設等を計画的に復旧し、安定した生産体制を構築 国内外の木材需給情報を詳細に把握するとともに、林業事業者と大型製材工場等の協定締結や、中間土場等による木材需給調整のあり方検討により、更に効率的な木材流通体制を構築 被災者に必要な情報の整理・発信等により、木造建築物の耐震性に関する信頼度を回復し、県内の新規住宅着工における木造率を維持。また、被災した公共施設、文化財等の木造建築物の県産木材での復旧を推進 CLT(直交集成板)やBP材(束ね重ね材)等の新技術や木造設計アドバイザー制度の活用による公共建築物等の木造化・木質化の促進、独自の伝統木造建築物設計指針策定、木質バイオマスへの利用推進により、県内の木造需要を創出
<p>施策7-⑦</p> <ul style="list-style-type: none"> 白川河口域において、漁協・漁業者等による土砂や流木等の除去支援や、15haの削土覆砂及び耕うんを実施するとともに流木等の漂流物回収フェンスを800m設置 干潟の機能回復を図るため覆砂を51ha実施するとともに、藻場を造成するため投石礁を1ha設置 市町・漁業者等との共同で、マダイ、ヒラメ、クルマエビなど10魚種の種苗を放流。併せて、児童の体験放流を5回実施 被災した漁港・漁港海岸施設11箇所の災害復旧事業について、全て工事を発注。また、流通・生産の拠点化に向けて、漁港7箇所の整備等を推進 県漁連の荷捌所や水産物の共同利用施設の復旧を支援するとともに、アジア圏への試験輸出により14品目が成約。2漁協で川養殖協業化の勉強会を開催し、うち1漁協15名が検討を開始 クマモト・オイスターは、養殖用に2mmサイズ80万個を6月に生産し、20mmサイズ以上40万個を10~11月に生産者へ配付。クロマグロは、40mmサイズの種苗を9月に初めて生産 	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨時期や台風による大雨により、今後も大量の土砂や流木等が海へ流入するおそれがあることから、引き続き対策が必要 覆砂や藻場造成により漁場環境が改善しているものの、海域全体の抜本的な改善のためには、引き続き干潟や藻場の再生が必要 放流する魚種について漁業者の要望が変化してきているため、魚種や放流尾数等の調整が必要 災害復旧事業の採択要件を満たさない被災施設についても、復旧が必要 水産物の販路拡大のため、海外でのPR販売の継続が必要。また、協業する人数や養殖規模によって、協業化の効果は変動 クマモト・オイスターの出荷体制整備がやや遅延。また、クロマグロの種苗生産技術は、生産段階の良質な餌の確保や衝突防止策等が課題 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、漁協・漁業者等が取り組む土砂や流木等の除去を支援するとともに、ノリ養殖等への被害防止対策を実施 引き続き、覆砂等による干潟の機能回復や自然石投入等による藻場の造成により、有明海・八代海等の漁場環境の改善を促進 引き続き、地元のニーズを踏まえながら、市町・漁業者等が行う種苗放流や漁業者による資源管理の取組みを支援し、水産資源の回復を促進 漁港・漁港海岸施設の災害復旧事業は年内完了予定であり、災害復旧事業に採択されない被災施設も復旧予定。また、漁港整備等を引き続き計画的に推進 引き続き、団体による水産物の販路拡大や6次産業化を支援。また、養殖業者の経営収支を用いたシミュレーションによる勉強会を重ね、メリットが得られる協業化を提案 規格に合致するクマモト・オイスターを生産できるよう生産者を指導するとともに、県内外への出荷体制を整備。また、クロマグロの種苗生産技術向上を着実に推進